

岡山の公民館

No.53

60周年記念号

平成25年3月22日 編集発行 岡山県公民館連合会

〒700-0016 岡山市北区伊島町3-1-1 岡山県生涯学習センター内 電話 086-251-9751 FAX 086-251-9757



第35回中国・四国地区公民館研究集会 平成24年度 岡山大会

公民館記章



このシンボルマークは、公民館の「公」の字を図案化し、しかも、全体の形を「館」になぞらえたものである。

昭和53年 4月1日 制定
昭和35年10月1日 適及適用

平成25年度 主な行事予定

- 平成25年度岡山県公民館連合会総会・研修会・ブロック会
日時：平成25年5月31日(金)
場所：岡山県生涯学習センター大研修室 他
- 第36回中国・四国地区公民館研究集会香川大会
日時：平成25年9月5日(木)～6日(金)
場所：アルファあなぶきホール 他
- 第35回全国公民館研究集会 in ふらの北海道
日時：平成25年10月17日(木)～18日(金)
場所：富良野文化会館大ホール 他

I n d e x

平成25年度主な行事予定	1
提言・平成24年度表彰	2
平成24年度岡山県公民館連合会事業	3
“あるある”公民館イニシアティブ事業実践事例	4
60周年記念講演会	5～6
第35回中国・四国地区公民館研究集会 平成24年度 岡山大会	7
特集「公民館で熟議を！」	8



岡山県公民館連合会発足60周年にあたり

岡山県公民館連合会 会長（岡山県生涯学習センター所長） 門野 八洲雄

昨年、岡山市を会場に開催いたしました第35回中国・四国地区公民館研究集会は、当初の目標を上回る1,458名の方々にご参加いただき、大会を成功裏に終わらせることができました。これもひとえに、皆様方のご理解とご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。皆様の地元関係の方々へのお声かけや、当日の役・係員として準備から運営にまでかかわっていただくなど、本当にお世話になりました。

さて、本年度は、岡山県公民館連合会が岡山県公民館協議会として昭和27年8月に発足して、ちょうど60周年の記念すべき年度に当たります。振り返ってみますと、公民館は戦後の荒廃した世相の中で、村づくり、人づくりをめざした郷土再建の中核的な施設として、各地に次々と建設され、新生活運動等による民主化推進の拠点としてスタートしました。その後、高度経済成長期のように施設・設備や職員の充実が図られた時代があった一方で、市町村合併が進み、地方分権が推し進められる現在は、施設数の減少や職員の削減、民間への指定委託、予算の削減など、公民館をめぐる問題、課題が山積している時代であるといえます。そのような大きな変化の中でも、公民館は常に地域の課題に正面から向き合いながら、地域に根ざした施設として、教育・文化の発展に大きく貢献してまいりました。そこには、公民館発足当時から変わらない考え方と、時代に応じた新しい公民館像を求める新しい考え方とがあったと思います。

今年度は、県公連発足60周年という節目の年ですが、60年は人間にたとえれば、「還暦」にあたります。還暦とは、十二支十干が一回りする歳であり、赤ちゃんに還るという意味もあるそうです。そこで、発足60周年の機会に、公民館が生まれた時代の背景にある考え方を思い起こしていただきながら、岡山県それぞれの地域のこれからの公民館のあるべき姿を考える機会としていただければ幸いに存じます。

終わりにになりましたが、関係者の皆様には、今後もご理解並びにご協力をいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶いたします。

輝く平成24年度 受賞

文部科学大臣表彰 優良公民館

吉備中央町吉川公民館

全国公民館連合会表彰（13名）

【優良職員表彰】

森川 茂樹（矢掛町山田公民館 館長）

【功労者表彰】

黒瀬 定生（岡山県公民館連合会 顧問）

【永年勤続職員表彰】

柏崎 希（岡山市立西大寺公民館 主任）

天野 正（笠岡市白石公民館 館長）

中村 成美（笠岡市大井公民館 主事）

山下ツエ子（笠岡市飛島公民館 主事）

藤井 康道（総社市中央公民館総社分館 分館長）

赤木 四郎（久米南町公民館竜山支館 支館長）

山本 芳市（笠岡市北木公民館 館長）

馬越紀久子（笠岡市北木西公民館 主事）

坂本 秀子（笠岡市今井公民館 主事）

西江 律子（笠岡市陶山公民館 主事）

谷本 靖（浅口市中央公民館 主事）



岡山県公民館連合会表彰（21名）

【感謝状及び優良職員表彰】

黒瀬 定生（岡山県公民館連合会 顧問）

【優良職員表彰】

近藤 ゆみ（岡山市立大元公民館 社会教育主事）

福田 京子（岡山市立旭公民館 事務嘱託）

渡邊 恵里（岡山市立吉備公民館 主任）

岡本 昌泰（前倉敷市市民学習センター 技師）

土倉 功（前倉敷市市民学習センター 主事）

守安 直人（前津山市二宮公民館 嘱託館長）

山本 文男（総社市昭和公民館日美分館 分館長）

大西 太平（備前市立日生地域公民館 主査）

牧 武徳（鏡野町立中谷公民館 館長）

武内 昌江（前吉備中央町吉川公民館 主事）

長崎 百絵（岡山市立津高公民館 事務嘱託）

三宅 恵子（岡山市立中央公民館 事務嘱託）

荒木 高憲（倉敷市教育委員会玉島公民館 主事）

神崎 翔（前倉敷市市民学習センター 主事）

中村 順子（倉敷市市民学習センター 副主任）

前峠 春美（笠岡市神島外公民館 主事）

小林美弥子（高梁中央公民館 主幹）

石原真理子（鏡野町立羽出公民館 館長）

日笠 純子（勝央町高取多目的研修集会所 臨時職員）

渡邊 育枝（吉備中央町大和公民館 主事）

平成24年度 岡山県公民館連合会事業

【平成24年度 理事会・総会・第1回研修会】

日時 平成24年5月31日(木) 場所 岡山県生涯学習センター

理事会・総会の内容 ○平成23年度事業報告・決算報告及び監査報告

○平成24年度事業計画(案)及び予算(案) 他

研修会 講演 演題 「あの時、避難所は・・“おだがいさま”が支えた169日間
ービッグパレットふくしま避難所が教えてくれたことー」

講師 福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター
特任准教授 天野 和彦 氏



【第2回研修会】(兼 第35回中国・四国地区公民館研究集会 平成24年度 岡山大会)

日時 平成24年9月6日(木)・7日(金) 場所 岡山市市民会館 他

テーマ 「つどい つながり きずなを深める 公民館活動」



【第3回研修会】

日時 平成24年10月23日(火) 場所 ピュアリティまきび

研修会 講演 演題 「東日本大震災から見た公民館の役割」

講師 公益社団法人全国公民館連合会
事務局次長 村上 英己 氏



【第4回研修会】(兼 平成24年度生涯学習推進実践交流会)

日時 平成24年12月14日(金) 場所 岡山県生涯学習センター

第3分科会「“あるある”公民館イニシアティブ事業報告会」シンポジウム・協議

テーマ 「地域の教育力を育むための公民館職員の役割を考える」
(シンポジスト)

・瀬戸内市牛窓良いトコ見つけ隊(瀬戸内市教育委員会社会教育課主査)

若松 挙史 氏

・久米南町“あるある”公民館イニシアティブ事業実行委員会(久米南町竜山支館長)

赤木 四郎 氏

・笠岡市ふるさと探訪実行委員会(笠岡東公民館長)

二階堂 昇司 氏

・津山市高田地域興実行委員会(実行委員長)

兵延 軍治 氏

・奈義昔話語り保存実行委員会(奈義町教育委員会生涯学習課主任) 寺坂 信也 氏

(コーディネーター)

・岡山県公民館連合会事務局(書記)

三宅 淳



“あるある”公民館イニシアティブ事業

事業実施

県内の公民館等の協力を得て
モデルプログラムを開発・実施

(公民館等を核とした実行委員会へ委託(5か所))

公民館を核として、地域から学び、地域で活動する
学習プログラムを開発・実践

《学びの循環を実現》

大人の学び	大人と子どもの 学びの共有	学びの発信 (子どもも主体)
大人が地域のよさや 特色を学び、子ども へ伝えることの大切 さを理解 ・地域の特色を理解する 学習・フィールドワー ク等の実施 ・子どもへ伝えるプロ グラムづくり	子どもが大人から地域 のよさや特色を学習し、 地域を大切に思う気持 ちを世代を超えて共有 ・地域の特色を理解する 学習・フィールドワー ク等の実施	子どもと大人が協力 し、地域の魅力を地 域内外へ発信、地域 の魅力UPの活動 ・地域内外へ発信するた めのプログラムづくり や事業の実施 ・地域の魅力を発信する 活動

全県下へモデル事例として発信
(県生涯学習課、県生涯学習センター)

→ 地域社会への愛着・誇り

→ 地域課題への気づき

→ 地域の将来像を展望

→ 住民相互のきずな

→ 住民間の意識の共有

→ 世代間の交流

期待する事業効果

学びをきっかけに、
主体的に地域社会に
参加・参画して活動
する住民を育成



相互に学び合い
支え合う
自立した
地域社会の形成

“あるある”公民館イニシアティブ事業実践事例

牛窓良いトコ見つけ隊

身近になり、簡単に扱えるようになったデジタルカメラを活用することで、日頃から各個人で地域を再発見する活動や子どもと共に活動する取組を行った。見つけた地域の「良いトコ」を互いに紹介することで、地域を見つめる新たな視点や地域の素晴らしさを共感できるように工夫している。

3年目は、これまでの活動に加えて、蓄積した画像の有効活用と小学校のニーズに合わせた取組を進めている。公共的な場から見える、安心して行けるなど実際に訪ねることができる地域資源を選択して『牛窓良いトコカード』を作り、地域学習などの機会に配布している。カードになった場所は『牛窓良いトコマップ』に落とし込み、公民館に掲示する。

また、学校のニーズを把握して学年や学習目標に応じた『地域クイズ』を作り、地域の良さを伝えるとともに大人と子どもの交流を図っている。



久米南町 “あるある” 公民館イニシアチブ事業実行委員会

久米南町では、それぞれの地域で個性ある公民館活動が行われている実績があったことから、実行委員会では支館ごとにテーマを定めて事業に取り組んだ。

◇弓削支館 「地区の伝統行事や歴史を世代間交流を通して次世代に伝えよう」

◇誕生寺支館「耕地整理の父・福田久治の偉業を子どもたちにも伝えよう」

◇竜山支館 「地区の伝統行事や歴史を交流のなかで次世代に伝えよう」

◇神目支館 「みんなでホタルの里づくりをしよう」

各支館も自分たちの住んでいる地域の魅力を再発見すると共に地域の宝物を子どもたちへ伝えようと様々な取組を行った。郷土の偉業を子どもたちにもわかりやすい絵本「耕地整理の父・福田久治」で発刊できたこと、また2年目には絵本に続いて「久米南の先人たち」も発刊できたことは極めて大きな成果であった。



笠岡市ふるさと探訪実行委員会

地域の歴史・史跡等また管内の地理的変遷を住民が地域資源として共有できるものと位置付けて活動内容を組み立てた。ふるさと学習の講座では、絵図・写真を使用するとともに、可能な限り詳しく資料を収集し、参加者に配布して説明に画像を使用することで興味を持たせるようにした。また、干拓による新市街地の形成等は昭和20年代(3000分の一)現在のもの(2000分の一)の管内模型を作製し、大人だけでなく、子どもにも関心を持って受講できる工夫をした。

地域の多くの住民に、管内の歴史や土地の変遷について学び多くの発見を得る機会を提供することができたことが最大の成果と考えている。また、本事業のため、現地調査した写真・資料、また本事業の目的や活動について約300ページの本として出版し、今後の活動の資料として活用できるようにするとともに、成果として残すことにしている。



津山市高田地区地域興実行委員会

高田地域には、古くから伝わる名所旧跡が数多く残っているが、時代の経過と共に忘れられたり、壊れたりしている。これら名所旧跡にまつわる地名や地形等にもつわる地名も知る人が少なくなっているのが現状である。実行委員会では明治時代の古地図を復元し、地域に広く公開すると同時に、復元した古地図を活用し、地域の方々に地域の良さを再発見してもらうため活動に取り組んだ。

まず、高田地区小字地名図を作成し、学びの成果を多くの方と共有するため、地域の名所旧跡を巡る「高田お宝発見ウォーキング」を実施した。また、学校支援ボランティアで、高田小学校行事(ウォークラリー)に協力し、チェックポイントに設定された名所旧跡の説明資料を作成したり、説明を行ったりした。さらに、地名調査の中で地域に伝わる伝説をまとめ、創作紙芝居を 作成し文化祭で発表した。



奈義昔話語り保存実行委員会

昔話の魅力を多くの人に知っていただき、昔話を通じて家族のきずなが深まり、地域の歴史に関心を深め、昔話を保存伝承し、親子のふれあいの機会となることを目的に、「なぎ昔話語りの会」のメンバーを中心に事業を計画した。

昔話を方言も含めて生きた文化財と考え、生きた形で保存をするため、奈義の昔話を収録したCDを300枚作成し、県内の図書館、教育施設へ配布し普及を図った。また、昔話への理解を深め、より多くの方に昔話を楽しんでいただくため、年間4回の定期公演を行っている。公演も会を追うごとに来場者が増え、子どもたちも語りの公演に参加するようになり始めている。

研修や他団体との交流などでは、技術の向上や見聞が広がること以上に、同じことをやっている仲間がたくさんいることを知ることができ、今後の活動に弾みがついた。



岡山県公民館連合会60周年記念講演会

日時 平成25年1月31日(木)

場所 岡山県生涯学習センター

「これからの公民館像を求めて ～公民館の原点、寺中構想から」要約

日本体育大学 教授 上田 幸夫 先生



タイトルにありますように公民館の原点とか、寺中構想というのは、「公民館」について考えついた寺中作雄さんという方との関連であります。寺中さんは、戦後の文部省社会教育課長でありました。この方が公民館というものを考えついて、全国にこれを普及させる手はずを整え、今日の公民館があるわけです。公民館というものが本来どういうものかということを出発点に戻って考えていくということは、とても大事なことです。戦後の日本の改革期にあって、公民館を軸に地域に民主主義を根付かせ、新しい日本の在り方を提起した「原点」の意義は、はかりしれなく大きいものがあります。と同時に、この公民館の出発点において、今日の公民館というものの全体が非常に明確に形作られていたと考えるのは、決して正確なとらえ方とはいえません。むしろ、最初のアイデアが戦後60数年の積み重ねの中でもまれ、育まれたものであるといえます。そういう意味あいから、公民館というものが日本の社会の中に定着していく出発点、始点というように考えてよいと思います。

いわゆる「公民館の原点」の基本的性格—寺中構想

寺中さんは、公民館は、地域社会生活の民主的手法の経験の場、あるいは社会参加の場、地域の人たちが社会参加の手筈になるものであると考えました。そして、公民館での教育は教える者と教えられる者とが、教壇の上と下に対立するような形でなく、教える者も教えられる者も融合一体化して互いに師となり、弟となって導き合う相互教育の形が取られるものであり、学校形式の教育ではないということ強く意識して主張しました。

公民館は、施設を中心として行う社会教育形態であり、住民の学習活動が活発に促進されるように、援助し、奨励し、育成することが任務であると、寺中さんは考えていました。つまり、いわゆる指導的立場の人が何か事業を主催して勉強する機会をつくるというよりは、地域の人たちが必要に応じていろいろな学習活動に参加できるような仕掛けをつくっていく、それが公民館であるということを明示したということです。我々公民館職員は何か特別な内容における専門性、すなわち教える中身の専門性を持っているわけではありません。施設を利用することによって人々が学び、その学びによってより豊かな生き方につながっていくために我々がお膳立てをするということです。寺中さんは、それが公民館職員の仕事だと言ってきました。

近年の公民館の変容とその意味

近年、全国的に見て公民館が減ってきています。公民館であったものが、公民館でなくなっているということです。なくなったということは、すでにあった公民館が解体されたり、民間に払い下げられたりしたと思いがちですが、そうではありません。教育委員会から一般行政に公民館が移管された場合には、統計の数から外れます。教育委員会管轄の公民館の統計ですから当然です。また、公民館の役割を継承発展させるという意味で、公民館機能を持ちながら、「まちづくりセンター」とか「市民交流センター」とかっていう名称に切り替えられると、公民館という名前を持たなくなります。こういうケースがこのところ増えています。その結果、数が減っていることがあります。また、市町村合併によって、特に分館の公民館が制度的には公民館分館から外れている場合が数の上では少なくありません。こういう事態をつぶさに観察すると、公民館に対する評価が大きく変わってきているとみるのは、現実をとらえられていないと言わざるを得ません。むしろこうした動向を見据えると、今の時代の中で新しい形で公民館のあり方を考えようという動きが見受けられると言ってもいいと思います。

また、職員の数も少しずつ減ってきています。特に、公民館主事の減少、職員の専任率がかなり前から低くなっています。じつは、寺中さんは、公民館を構想したとき、公民館に職員がいるいないによって、たいへんな違いがあるとはっきり述べておられます。つまり、職員の存在が大きいということです。同じ教育機関である学校のことを考えれば、当然すぎることであります。

さらに、指定管理制度ですが、公民館の場合、受託団体は統計上「その他」が圧倒的多数を占めています。この動向は全く変化する気配はありません。私の調査では、そのほとんどが地元委託でした。指定管理者制度の導入意図は、サービス向上と財政削減です。民間活力を導入するとか、民間のノウハウを活用することによって、このサービス向上と経費削減といった離れ業をやり抜くというこの制度です。したがって公民館においては、この趣旨から逸脱してきていることが判明しています。

公民館に関わる講座や集会、参加の割合は、大きな変化はなく、一定程度の規模を確保してきています。むしろ、公民館の減少がみられるものの、公民館全体の講座数は増えているのです。もちろん、この事態をそのまま受け取るのではなく、その講座の中身について検討しなくてはいけないと思っています。公民館にとって学級講座は命です。公民館利用の増大の力ぎは、あるいは期待される公民館の力ぎは、少しでもたくさんの人たちが参加されることです。そのためには、どれだけの質の高い講座をやっているかどうかが大変なのです。

公民館の原点からこれからの公民館構想を一戦後理念の徹底とその再評価

(1) 出会いの場づくりこそ命

今申しましたように、重要なことは公民館に足を運び、利用していただくことです。寺中さんは、公民館に集うことが大事である、公民館は町の「茶の間」だと言っています。ところが、最近、入りづらい雰囲気のある公民館に出くわすことが少なくありません。公民館は、はっきりした目的を持たずとも来ることができる場所であるということが大事なのです。目的なくとも出向いてもらうためには、そういう仕掛けとか、出会いのきっかけが盛り込まれている施設づくりをすることです。それがあるか、ないかということは、非常に大きなポイントです。

震災復興において多大な貢献をされている天野和彦さんは、郡山市のビッグパレットの避難所において、喫茶コーナーを作りました。そこには一つのコミュニティができ、お互いにどんなことを考えているのかを分かちあい、情報交換の場になりました。これはかつて、コーヒーハウスという名前でヨーロッパに広がった形です。我々の公民館も、そういう出会いの場をつくり出すことが大切です。とにかく人が集まることから始め、学習や人々の学びといったようなものを考えていくのがよいと思っています。

(2) 身近な公民館づくりを

被災地で役に立ったのはやはり分館公民館でした。寺中さんが公民館を考えた戦後間もない頃の日本の市町村数は約1万あったのです。今は1,700余りです。1万の自治体で考える、あるいは小学校区単位に考えると、身近な施設エリアを構想しやすいと思います。今、各県の公民館の約7割5分ぐらいは中央公民館方式です。中央公民館というより、中央地区公民館と他の地区館による「身近な公民館づくり」が求められていると思います。

(3) 公民館運営審議会等による地域住民の運営参加の広がりを

公民館が最初に提唱されたときは、公民館委員会というものがありましたが、社会教育法の制定の時にこれが公民館運営審議会という名前に変更になりました。公民館運営審議会にしても公民館委員会にしても、公民館の運営がうまくいっているかどうかということを住民が判断をするための機関でありました。近年、行政評価が大きな関心を持たれていますが、日本の行政システムの中で、評価を最先端でやってきたのは公民館なのです。つまり、公運審が今、もっと注目されてよい機関であるということです。仮に、今、公運審が役に立っていないという状態では困ります。もっと市民が公民館運営に積極的に参加できるようなシステムを考えていくことが必要です。公運審を活用することによって、市民の参画と市民との協働で公民館運営を行えるようになればと思っています。

また、寺中さんは公民館の運営についていろいろ考え合い、事業にも参加してもらうというシステムとして「専門部」を公民館創設の時に考えたのです。広報部、文化部、体育部、総務などの部を作って、町の人たちがそこに参加していくというものです。各部には部長さんを置き、地域の人がボランティアで運営参加するのです。そういう形で支えられて公民館ができていくという自覚と承認が社会の中にできていけば、公民館はビクともしないと思います。

(4) 地域課題を取り上げ、役に立つ公民館、頼れる公民館づくりを

3.11後、被災地で公民館を開けて欲しいという声はかなり早い時期からありました。サークルをやりたい人たちが活動する場が欲しいということです。公民館活動はそういうことばかりではありませんが、住民のニーズに応えるのが最初の仕事であったように思います。たしかに、公民館創設の戦後間もないころの地域には、文化やレクリエーションの場となっていました。と同時に、困窮する日々の生活に向き合う社会的課題に対応する取り組みも展開していました。つまり、地域の課題も引き受ける気概が求められているのです。一般論として我々は地域の課題に取り組まなければいけないとは言えないものの、いじめにしても、虐待にしても、介護の問題も含めて、真剣にそういうものを取り上げる割合は決して多いとは言えないのが現状です。この現状に向き合い、地域の課題や、地域に生活する人たちの問題意識を受け止めるようなことができればと思います。

寺中「公民館は、城（＝守るもの）ではなく、砦（＝活動の拠点）である」

寺中さんが1981年に公民館施設見学に行かれて、「えらい立派な公民館で結構ですな。」と褒められた帰り道に、仲間のお一人に「俺は城を作ったつもりはないんだ。」と言われたという話がありました。それは、「立派な公民館を作ると守りにかかる。」と言われました。守りにかかると、ウェルカムという構えは失せてしまう。そうではなく、「公民館は砦だ、拠点だ。俺は活動の拠点として考えた。」というようなことをパロっともらされたそうです。公民館は、「公民館」という建物で、活動を展開していくというよりは、そこからいかに足場を広げていくことができるか、あるいは活動の広がりをつくっていくことができるかという活動の拠点でなければいけない、発信源でなければいけないということです。このことを、最後に皆さんにお話して講演を終わらせていただきたいと思います。

●上田 幸夫(うへだ ゆきお)先生プロフィール

1976年より東洋大学文学部助手を経て、1990年日本体育大学体育学部講師へ、1998年より日本体育大学体育学部教授、現在に至る。主な社会的活動として①社会教育推進全国協議会・常任委員、②日本公民館学会・常任理事、③川崎市社会教育委員、④世田谷区新BOP運営委員会(座長)など。日本の公民館の制度とその実践についての研究とその情報の収集に努力が続けられている。

主な研究業績『公民館のデザイン』共著 2010年エイデル研究所、『現代の貧困と社会教育』共著 2009年 国土社など。



第35回

中国・四国地区公民館研究集会 平成24年度 岡山大会

参加者総数 **1,458** 名 (県内参加者534名、役係員200名)

大会を支えていただいた県内公民館関係者全ての皆様方の成果です。
今大会を契機に、岡山県の公民館活動をさらに盛り上げていきましょう!



大会の詳しい内容につきましては、「第35回中国・四国地区公民館研究集会 平成24年度 岡山大会 記録集」をご覧ください。

特集

公民館で熟議を！



皆さんは「熟議」という言葉を知っていますか？

「熟議」とは、様々な立場の人たちがあるテーマについて、「熟慮」と「討議」を重ねながら、解決法や政策などを形成していこうとする過程のことです。

公民館ではもともと、「話し合い学習」が日常的に行われていました。しかし、一方で公民館では、講師の先生から知識を承るだけの学習である「講義形式」の学習スタイルも少なくありません。これでは、公民館の学習のよさである「交流」や「相互学習」「話し合い」が生まれにくい状況にあります。

そこで、2010年頃から、文部科学省が主導となって、この「熟議」の取組が始まりました。全国公民館連合会でも、公民館で「熟議」を開催してもらおうと支援を進めています。

平成25年1月31日に開催した 第35回中国・四国地区公民館研究集会第4回現地実行委員会の中で、熟議「岡山県公連～中四大会を契機に!」を実施しました。

岡山県公民館連合会事務局として、中四大会を契機とした今後の岡山県の公民館のあり方を次の3点と考えました。

- 地域でのつながり、きずなづくり
- 防災への取組
- 地域住民の自主的な活動支援



その中での「防災への取組」をテーマに、4～5人のグループで熟議を行いました。課題は、『大地震が発生!あなたの勤務する公民館は地域防災計画では避難所になる指定を受けていない。しかし、近隣の住民が避難して「入れてくれ」と言っている。避難所としてなにも準備をしていないが、住民を受け入れる?』です。実行委員さんからは、「受け入れる」という意見が大半で、「状況による」というものもありました。その中で、マニュアル、防災キャンプが必要である等の意見が出てきました。また、防災の取組を推進していくためには、行政だけで話し合っているだけではいけないという話にもなりました。

防災に関わらず、行政と住民と一緒に集い、情報の収集・学習・共有を行い、課題解決に向けて「熟議」を重ね、解決策を導き出すとともに、その解決に向けて協働して取り組むことが今後必要であると考えます。

ぜひ、「公民館で熟議を！」



月刊公民館
(平成24年10月号)

発行／公益社団法人
全国公民館連合会

特集
「公民館で、熟議を!」

公民館熟議入門(運営マニュアル)等、参考になる記事がたくさん掲載されています。



公民館における
災害対策ハンドブック

発行／公益社団法人
全国公民館連合会

平成25年2月に、県内全市町村の中央公民館、もしくは公民館担当課に旧市町村数配付させていただきました。ご活用ください。